

第2章 調査で確認したかったこととアンケートの概要

1. はじめに

第1章では、統計データを観察した後、先行調査・研究の議論を展望した。本章では、独自アンケートで確認したかったこと、そして、アンケート調査の概要について記述する。

2. 調査で確認したかったこと

よく知られたように、わが国では、外国人労働者の受入れについて、専門的技術的分野の外国人労働者は積極的に受け入れるが、いわゆる単純労働者はわが国経済への影響を考慮し、慎重に対応するとの方針をとっている。経済社会の変化に伴って、わが国における外国人労働者をめぐる問題も変化している。

外国人技能実習制度については、開発途上国等の「人づくり」を目的に、帰国後に日本で習得した技能等を要する業務に従事予定の外国人に対して技能実習を行うことを目的としている。

しかし、以下のような問題点や明らかにされていない点がある。

(1) 技能実習生の入国・在留監理に関する指針において、実習成果の確認を求められているが、技能検定等による技能レベルの確認等は大部分の技能実習生について行われていない。また、技能実習生の賃金については、同等報酬要件が課せられているが、実態は最低賃金レベルである。

(2) 技能実習生等の外国人労働者を受け入れることによって、日本人労働者の賃金等労働条件に悪影響を及ぼしている可能性はないか。

(3) 技能実習制度が技能移転のためではなく、安価な労働力の確保のために利用されているのではないか。また、帰国後の技能実習生の就職状況、技能実習生が習得した技能が帰国先で十分な技能レベルに達しているのか。

そこで、実習実施機関（事業所・企業）に対する調査を実施することによって、

①技能実習生の技能習得状況、実習内容、評価、実習実施機関の賃金水準と実習生の賃金の実態、

②技能実習生等の外国人労働者を受け入れることによって、日本人労働者の賃金等労働条件への影響、

③帰国後の技能実習生が日本で習得した技能の活用状況、

といった点を明らかにし、技能の適正な移転のあり方を考えることとした。

本書では、①と②に焦点を当て、技能実習生を受け入れている事業所・企業を対象としてアンケートおよびヒアリングを実施した。③については、帰国実習生を対象に、アンケートと帰国後の就労状況に関してインタビュー調査を実施した。

3. 調査項目

事業所・企業アンケートの質問項目は第2-1表の通りである。なお、質問の詳細については、巻末の調査票を参照していただきたい。

第2-1表 アンケートの質問項目

項目	問	付問
外国人技能実習生の受入れ状況	技能実習生受入れ区分	
	技能実習生の受入れ開始年	
	技能実習生の受入れ理由	最も重要な受入れ理由
	技能実習生の送出国・地域	該当する送出国・地域の受入れ理由 最も重要な理由
	技能実習生選抜の際に重視する要件	最も重視する要件 技能実習生に期待する実務経験年数 技能実習生に期待する技能レベル
外国人技能実習生の配置や処遇	技能実習生の配置の状況	技能実習生が担当する仕事・作業のレベル 技能実習生が担当する仕事・作業の実習生受入れ前の担当
	技能実習生の賃金額	実習生の賃金額の決め方 実習生の賃金の基準 技能や能力による賃金加算の仕組みの有無と その内容
	技能実習終了時の技能実習生の技能レベル	技能検定の受検状況
外国人技能実習生受入れによる日本人労働者に対する影響	技能実習生と同じ仕事・作業を行っている日本人労働者の有無	実習生と同じ仕事をしている日本人労働者の経験年数 実習生と同じ仕事をしている日本人労働者の賃金額
	過去1年間の技能職の従業員、作業者の募集状況	募集の際に提示した賃金額 募集に対する応募、採用状況
	技能実習生と同じ仕事・作業を行うために労働者を雇うことができる賃金額	

第 2-1 表 アンケートの質問項目(続き)

項目	問	付問
外国人技能実習生の帰国後の状況、受入れ方針	技能実習生の帰国後の就業状況	
	今後の技能実習生の受入れ方針	
企業概要	従業員構成	
	常用労働者の平均年齢	
	技能職、作業者の過不足状況	
	技能職、作業者の労働時間	
	技能実習生の作業名	
	経営指標(資本金、売上金額、費用総額、給与総額、租税公課)	
	従業員数、経営指標等の推移	
自由記述		

4. 調査対象と調査期間

(1) 調査対象

調査対象は、厚生労働省から提供された外国人技能実習生の技能実習実施場所（個人経営を含む）の技能実習指導員宛てに送付した。

調査票送付に先だって、葉書で調査票の送付の連絡を行い、その後、同じ宛先に調査票を発送した。技能実習実施場所は、事業所・企業の所在地と一致していないことがあり⁵⁸、1つの事業所・企業に複数の調査票を送付したことがある。その場合は、転送を依頼した。

原則として事業所単位（一部企業全体に関する問が含まれている）で回答するよう依頼したが、企業単位で記入されたものがあった。その場合は、そのまま有効票とした。

(2) 調査期間

2014年11月10日～11月30日⁵⁹。

5. 回収状況

調査票の回収状況は、第 2-2 表の通りである。

なお、集計に当たり、現在実習生がいないケース、実習生の受入れを中止したケース、倒産・廃業したケースは除外した。

⁵⁸ たとえば、建設業で、受注した建物の建設現場が技能実習実施場所である場合がそうである。

⁵⁹ 調査期間後に回収した調査票も可能な限り集計対象とした。

第 2-2 表 調査票の回収状況

項目	数
①発送票数(単位:票)	22,869
②不達票数(単位:票) ⁶⁰	434
③回収票数(単位:票)	9,909
回収率($\{③/(①-②)\} \times 100$ 、単位:%)	44.2%

⁶⁰ 調査担当宛てに差し戻され、内容を確認できた数。